

文部科学省 I B 教育推進コンソーシアムについて

1. 目的

文部科学省委託事業として実施する文部科学省 I B 教育推進コンソーシアムにおいては、関係者間での情報共有を図るとともに、I B 導入を検討する学校（主に 1 条校）等に対する支援、I B 教育の効果に関する調査研究の実施、I B の社会的な認知・内容理解の促進のための情報共有プラットフォーム構築及びシンポジウムの開催等を通じ、国内の I B の普及・促進活動を行うことを目的とする。

2. 活動内容

- ①文部科学省 I B 教育推進コンソーシアム関係者協議会の開催
- ② I B 導入を検討する学校等への支援
- ③一般向けポータルサイト及び情報共有プラットフォームの構築・運営
- ④シンポジウムの開催等の I B 教育のより一般的な周知・促進のための取組の検討・実施
- ⑤ I B 教育の効果等に関する調査研究
- ⑥上記のほか、コンソーシアムの目的達成に必要な事項であって、あらかじめ文部科学省との協議を経たもの

3. 関係者協議会

(1) 協議事項

- ①国内の I B 導入の状況及び関連する課題を把握するとともに、その現状・将来に係る解決策（学校教育法第 1 条に定める学校に係る詳細な現状や課題・解決策を含む）について検討を行い、文部科学省その他関係者に対し提案を行う。
- ②コンソーシアムにおいて実施される取組の状況やその運営方針等を把握し、必要な改善策等について助言を行う。

(2) 構成員

関係者協議会の構成員は、次の要件のいずれかを満たす主体の代表者の中から、コンソーシアム事務局が文部科学省と協議して指名する。最大 15 名。任期は、原則当該年度の 3 月末まで（再任可）。

- ①国内の I B 認定校
- ② I B 導入を検討している主体（I B 候補校、関心校、教育機関、地方公共団体等）
- ③ I B 資格取得者の受入れ主体（大学、企業等）
- ④ I B に関係する活動・事業を実施する団体
- ⑤ I B に知見を有する有識者および実務家教員

(3) 構成員の人数、任期

構成員の人数は最大 15 名とする。その任期は、原則、就任した年の翌年 3 月末までとする。ただし、重任を妨げるものではない。

4. Air Campus 実行委員会 (AirCampus ファシリテーター)

(1) 協議事項

- ①AirCampus (コンソーシアム会員が利用可能なオンラインによる国内の I B 普及・拡大に関する情報共有プラットフォーム)における活動を把握し、AirCampus が国際バカロレア推進のための個別具体的な課題等に対して有益な協議や情報交換・共有の場を提供するものになることを目指し、関連の情報及び必要な知見の集積・整理を行う。
- ②関係者協議会に対し、AirCampus における活動状況の報告及び課題・解決策等の報告を行う。

(2) 構成員

AirCampusファシリテーターの構成員は、I Bに対する知見を有する者の中から、文部科学省の意見を踏まえた上でコンソーシアム事務局が指名する。任期は、原則当該年度の3月末まで(再任可)。

5. 文部科学省 I B 教育導入サポーター

(1) サポーターの役割

各地域における I B 教育への関心のある自治体や学校・I B 候補校への助言を行う。

(2) 活動内容

- ① I B 教育の導入事例の共有と地域での I B 教育の基本的理解の促進
- ② I B 教育のカリキュラム編成(告示に基づく学習指導要領と I B 科目の整合性等)に関する助言
- ③ I B 教育導入のための自治体・学校における予算計画確保等に関する助言
- ④その他、上記以外における I B 教育をめぐる日本の学校が抱える諸課題への助言

(3) 構成員

導入サポーターの人選については、I B 教育に対する知見を有する者の中から、文部科学省の意見を踏まえた上でコンソーシアム事務局が指名する。また、必要に応じて、各地域のリーダーならびに副リーダーを指名する場合もある。任期は、原則当該年度の3月末まで(再任可)。

6. 事務局

コンソーシアムの事務局は、アオバジャパンインターナショナルスクールに置く。